

① 介護に関する課題について

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となり、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念される、いわゆる2025年問題が到来するとされています。これに伴い、介護保険料の上昇、介護職の人材不足、介護を受ける高齢者への虐待、老老介護などの大きな社会的課題が多岐にわたって指摘されております。また、最近では新たな課題として、コロナ禍の介護体制や家族の介護に当たる「ヤングケアラー」などが指摘されております。そこで次のとおり質問致します。

- (1) 「長与町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」は今年度で終了し、来年度から第8期の事業計画がスタートする。そこで第7期の評価を踏まえた第8期の事業計画についての基本的な方針と主要な施策はなにか。
- (2) 介護を行う家族介護者の負担が大きな問題となっている。負担を軽減するために家族介護者への支援が必要となるが、支援策についてどのように考えているのか。
- (3) 厚生労働省の昨年12月の発表によれば特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）への入所を希望する要介護3以上の待機者は全国集計で29万2千人に上り、長崎県においても待機者は3,737人となっている。長与町の待機者の実態はどのようなになっているのか。また、今後、待機者が一層増加することが予想されるが、対策はどのように考えているのか。
- (4) 今後、介護保険料の上昇が懸念されるが、対策はどのように考えているのか。
- (5) 最近の新たな課題として取り上げられている、一人で配偶者や父母などを同時にケアする「多重型介護」や家族の介護に当たる18歳未満の子どもを指す「ヤングケアラー」への対応はどのように考えているのか。

② 教職員の働き方改革について

昨年の9月議会で教職員の働き方改革について質問しましたが、その後、昨年12月に教職員の働き方改革に関し重要な、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」（以下「改正給特法」という。）が成立し、業務量の適切な管理等に関する指針の策定（2020年4月1日施行）や1年単位の変形労働時間制の適用（2021年4月1日施行）などが制定されました。そこで次のとおり質問致します。

- (1) 昨年9月議会で平成30年度の時間外勤務状況について、月80時間以上、100時間未満は、小学校24名、中学校178名、また100時間以上は、小学校7名、中学校51名と聞いている。その後文部科学省のガイドラインや指針で上限時間が45時間、年間360時間、また特別な事情により業務を行わざるを得ない場合は100時間未満、年間720時間などが設定されたが、現状はどのような時間外勤務状況になっているか。また有給休暇取得者は、一人当たり平均数が小学校で15日、中学校で12.4日であると聞いている。その後の状況はどうか。
- (2) これまで長時間勤務是正の業務改善として（イ）学校の解錠は7:00以前には行わないこと、施錠は19:00以前に行うことを指導（ロ）夏季休業期間に学校閉庁日を設定（ハ）長与町部活動方針を策定し、部活動日数や時間の制限設定などを積極的に実施されてきているが、今後の改善に向けた新しい取組みはあるのか。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応で教職員の業務負担が増えていると思うが、実態はどのようなになっているか。
- (4) 教職員の働き方改革の一環として改正給特法により1年単位の変形労働時間制が制定され、各自治体の判断で来年4月からの導入が予定されている。本町はどう対応するのか。
- (5) 部活の負担軽減を図るため文部科学省は部活動指導員の積極的な活用を推進しているが、昨年9月議会では本町は外部指導員を活用していると聞いている。その後の見直しや改善の状況はどうか。